

JR四国労組自動車支部ニュース

2020年10月15日(No.4/1)

発行責任者/大谷 清 編集責任者/幸 大

組合員の雇用と生活を守る付議について 会社から回答が示される！

JR四国労組は、9月17日に「組合員の雇用と生活を守る付議」を申し入れていたが、会社側より以下のとおり回答があった。

【発第23号「組合員の雇用と生活を守る付議」について】

- 1 組合は「組合員の雇用と生活を守ることが最重要である」と考えるが、会社の考え方を明らかにされたい。

組合の立場役割、存在意義として重要な事柄であることは理解し認めるところである。貴組合は、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う会社施策の実施に当たり、組合員の雇用と生活を守る観点からの取り組みを展開していることに対して、随時対応してきたところであり、今後においてもこうした関係と考え方は変わらないものと承知している。

なお、新型コロナウイルス禍における会社の経営状況次第では、貴組合の「雇用と生活を守る」と言う前提に対して、会社存続の観点からは現状の全体規模の雇用は困難と考えられる。

- 2 コロナ禍において、会社がこれまで取り組んできたと思われる次の経費削減策について、具体的に明らかにされたい。

(1) 役員報酬の返上による効果

役員報酬	3ヶ月(5月～7月)返上実施
------	----------------

(2) 待命休職や超勤削減による効果

待命休職(5月～8月、人件費相当雇用調整助成金)	104百万円
超過勤務手当等(4月～8月、前年対比減少額相当額)	75百万円

(3) その他具体的な項目による、経費削減効果並びに設備投資抑制効果

設備投資計画抑制(バス・施設等)	384百万円
配置車両数の見直し(両数・保守費の減少)	21百万円
坂出バスターミナルの賃貸借解約	2百万円
社用車のカーシェアリング採用(年間見込み)	1百万円

- 3 これまでの収入確保に向けた取り組み、及び今後の増収施策について、会社の考え方を明らかにされたい。

GOTOキャンペーン活用的高速バス旅客利用誘発商品設定の取り組み (取扱い収入見込み額)	17百万円
「西日本エリアJR高速バス乗り放題切符」の取り組み (全体で1,500枚限定販売、1枚9,800円)	

JR四国労組自動車支部ニュース

2020年10月15日（No.4/2）

発行責任者／大谷 清 編集責任者／幸 大

4 新型コロナウイルス感染症の影響がさらに長期化した場合の雇用の確保について、会社の考え方を明らかにされたい。

高速バス事業は基幹事業であり、当社の運輸収入の約97%を占める構成でこれまで経過してきた。

今年度は、4月以降8月末現在、高速バスの運輸収入で見た場合において対前年比較では16%まで落ち込んでおり、金額では1,304百万円相当の減少である。

8月末累計の月次決算でみると、営業収益290百万円（対前年△1,344百万円）、営業費用943百万円（対前年△532百万円）、営業損益△652百万円（対前年△812百万円）となっている。

この傾向であれば、会社存続の観点からは現状の全社規模の雇用は困難と考えられる。

については、段階的な施策として、待命休職の継続、契約社員の雇い止め（雇用期間の更新停止）、出向発令、調整休職制度の拡充、希望退職者募集等を展開しなければならないと想定している。

<主なやり取り>

組合：組合は、この間「雇用の確保」が最重要であるという認識のもと取り組みを展開してきた。改めて、会社として雇用をどのように考えているのか。

会社：会社としてもこれまで健全経営に努め、各種効率化施策を実施した場合においても、異動や配置転換を実施しながら雇用を確保してきた。その考えに変わりはなく1日でも早くコロナが収束し、従来どおりの営業体制に戻すことが最善であると考え、今後の経営状況次第では現状の全体規模の雇用は困難であると想定せざるを得ない。

組合：コロナ禍における影響がどの程度継続すれば、全体規模の雇用は困難と考えているのか。

会社：今後、コロナの影響がさらに長期化するか、若しくは収束に向かい収入が回復するか不透明な状況であり、先行きを見通すことが困難なことから現時点で具体的には明確にできないが、資金状況も含めて厳しい経営環境にあることは理解していただきたい。

組合：役員報酬返上による効果の額をなぜ示さないのか。

会社：役員報酬の返上は、減収への対応として役員で申し合わせた経営陣としての意思表示であり、具体的な金額を数字で示すものではないと考える。なお、外部要因による経営環境の悪化に伴う返上は異例であり相当のことであると受け止めていただきたい。

組合：返上の実施期間を3ヶ月とした根拠は。

会社：役員報酬については、株主総会の承認を得て決定しているものであり、変更しないという原則ではあるが、コロナの影響により売上が大幅に減少した5月から当面3ヶ月の間、一部を自主返納とした。

組合：組合員はこの間も待命休職を余儀なくされ、実質賃金が目減りしている。さらに、夏季賞与の不支給により生活は逼迫しているが、そのような状況の中において役員報酬の返上は3ヶ月のみなのか。

JR四国労組自動車支部ニュース

2020年10月15日（No.4／3終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／幸

大

会社：役員報酬は、社員の賃金とは性質が異なり一概に比較することはできない。役員報酬の返上については、今後の経営状況もあり現時点では決まっていない。

組合：コロナ禍の影響が長期化した場合の段階的な施策として、待命休職の継続、契約社員の雇い止め（雇用期間の更新停止）、出向発令、調整休職制度の拡充、希望退職者募集等を展開しなければならないと想定しているとの回答だが、具体的な時期や内容等はどのように考えているのか。

会社：段階的な施策は一般論として考えられる項目であり、会社としては最悪の状況を想定しながら会社存続をするうえで今後検討しなければならないと考えている。

組合：会社を存続させることが第一であると考えているが、仮に今後様々な施策を検討・実施せざるを得ない状況になった場合は前広な説明、丁寧な協議を行うよう要請する。

会社：そのような状況にならないことが最善であると考えているが、仮に施策を実施しなければならない状況になった場合は、前広に貴側と議論したいと考えている。

組合は、厳しい経営環境は認識するものの、今後の組合員の雇用と生活を守るため、引き続き、自動車支部組合員との連携を密に取り組みを展開していく。

以 上